

議長定例記者会見 会見録

日時：平成 23 年 2 月 2 日 10 時 30 分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

- ・ 発表項目なし

（議長）どうも皆さんおはようございます。ただいまから議長定例記者会見を始めさせていただきますと思います。今日は特に発表事項等はありませんので、皆さま方からのご自由なご質問等にお答えさせていただきながら進めさせていただきますと思いますのでよろしくお願いいたします。

2 質疑応答

（質問）議会改革諮問会議から最終答申が出ましたけど、あらためてどのように受けとめているのか。

（議長）非常に前向きといえますか、積極的なご提案をいただいたというふうに理解をいたしております。内容につきましては、これからしっかりと議会の中で議論をさせていただくということになりますが、すでに議会改革推進会議の方をお願いをしまして、それぞれのテーマ、項目について、どの部署で、どの部分で議論をしていくかということの仕分けをしていただき、昨日の代表者会議でご報告をいただいたところですから、これからそれぞれのところできちんご議論いただいて、できるところから順次実現をしていきたいと考えております。ただ、4月に選挙を控えておりますから、改選期までにまとまってできること、また改選後、引き続き議論をしなければいけないこと、いろいろこれからの議論の中で出てくると思いますが、そういうところもしっかり見極めながら前向きに取り組んでいきたいと考えています。

（質問）改選期までにできることというのはどういうものがありますか。

（議長）私の方から今これはできるできないということを申し上げるというのはちょっと踏み込み過ぎだと考えておりまして、すでにそれぞれの会議ですとか、委員会ですとかそういうところにご議論をお預けしておりますから、それぞれのところの議論を見守っていききたいと考えています。

付け加えますと、例えば通年制のご提案ですとか、通任期制のご提案等ございましたので、これはおそらく改選までにはできないと思いますが、改選後早い時期にどうするのかという結論を出しませんと、それからの4年間をいろいろデザインしていかないといけませんから、こういうものは改選後にすみやかに結論を出していただくようお願いしたいと思います。

(質問) 知事選の関係ですけども、まだ今日今のところですね、候補者が出揃っている状況ではないと思うんですが、この状況についてはどうお考えですか。

(議長) 私自身が民主党と新政みえと連合さんが作られている選考委員に入っているわけでもありませんし、自民党さんの方でいろいろお考えになっているところのそういう会議に出席しているわけでもございませんので、良い方を早く選んで、ご提示いただきたいということだと思います。人材はたくさんおられると思いますから、この三重県の次のリーダーにふさわしい方を早期にご推薦いただければ非常にありがたいとこう思っております。

(質問) 議長にとってはご迷惑なお話なんでしょうけど、まあこういうものの場合に必ずそういうデマも含めて飛ぶんですが、仮にですね、民主党国会議員から知事が仮に出た場合に、その後の民主党国会議員席に議長がご出馬されるんじゃないかという噂が広まっている部分もあるんですけど、その辺真意はいかがなんでしょう。

(議長) そういうところに私の名前が挙がるということは非常に名誉な話でございますし、挙げていただけないよりはましなのかなとこう思いますが、具体的にそういうご要請もございませんし、どなたからもそういうお話もいただいておりませんので、今の時点でそういう国会の選挙に出るといような気持ちは全くございません。

(質問) 今の時点でという限定付きなんですか。

(議長) まあ出ても落選するでしょうし。

(質問) そんなことはない、全県一区の場合はわかりませんよ。

(議長) 国政を目指すという気持ちはありませんので、あまりこう色々とお話をいただくということは、私にとりましても県議選を控えておりますので、選

挙そのものにあまりいい影響を与えないのではないかということだと思います。

(議長)ということは県議選に集中する。

(議長)もう落ちるかどうかの瀬戸際に今来ておりますから、必死でこれからの二カ月戦い抜きたいとこう思っております。

(質問)自民の候補にしても、民主の候補にしても、政党の候補者のお話だと思うんですけども、それ以外に政党にとらわれないような道とかそんなことは。

(議長)私は、何人か知事の候補者として立候補していただいて県民の皆さま方に選択肢を与えるということは、非常に望ましいことだと思っておりますから、ぜひ志のある方々が複数立候補していただいてしっかりとこの三重県の将来について語っていただき、今の課題解決についてお話をいただいて県民の皆さま方がそれぞれご判断いただけるようなそういう選挙戦になればと、こういうふうな期待をいたしております。

(質問)最近その岡田幹事長とお話された機会があるんですか。

(議長)先だって意見書を持って上京をした時に、わずかな時間ですが国会の院内の幹事長室でお目にかかりました。大変お元気な様子でございました。

(質問)そこでいろんな三重県知事選の何かお話もちらっと、もし出たとして、出たんでしょうけど。

(議長)私の選挙をぜひ応援していただきたいという切実な願いをさせていただきました。時間が5、6分ということで、非常に短い時間でした。行きましたら外国の要人の方が既に何人か入っておられまして、その後、お話をさせていただいて出てきましたら、仙谷さんが次の席で待っておられましたのでびっくりしたということです。

(質問)仙谷さんより三重県議長の方が重かったということですか。

(議長)いえいえ、そういう意味ではなくてあれは順番で、予約の順番だということだと思います。

(質問)で、知事選の話はなかったんですか。

(議長)ないとは言いませんけれども、さほど突っ込んだ話にはなっていないという、ごくありふれた「早く決めないといけませんね」という程度の話をして帰ってきたということです。

(質問)幹事長は全県仕切って、しかも統一地方選ですので、あるんですけど、その中でやっぱり三重県知事選ということは念頭に置いておられるんですか。

(議長)当然、自分の地元の県のことですから全国の統一地方選挙を指揮するという立場でもありますが、やはり地元のことについては大きな関心を持っておるといのは当然のことだと思います。

(質問)諮問会議に関連するんですけど、昨日のみんなの党からお出になった松阪の立候補予定者の方が、当選したら議員報酬を20パーセント削減する、みんなの党自身はそういう、あと公務員の削減とかですね、党として掲げている部分があって、それに乗っかってまあそういうことをおっしゃってたんですが、仮に一陣でできるできないは別として、そういうふうな今までとちょっと違う毛色の部分というのが今後県議会に入る可能性もあるんですけど、そういうことについてはどう思われますか。

(議長)みんなの党が20パーセントの削減を主張されてるのか、確か愛知県知事選に出られてる女の方は30パーセントとおっしゃってこられた記憶もあるんですが、いずれにしてもそういう主張をされるっていうのはそれぞれのお考えで言われる話ですから、とやかく私の方からコメントする立場にはないと思います。議員報酬等につきましてはもう既にいろいろご議論のあるところで、私自身はいくつかの場面でお話をさせていただいておりますが、報酬の根拠というものがあまり明確ではないと、それぞれの自治体の財政規模ですとか、人口ですとか、近隣との比較とか、そういうところで決まってくるきらいがありますから、ぜひ専門家、有識者の方も入れてさらに県民の感覚というものも取り入れて県議会議員がこうこうこういう仕事で、こういう職責で、こういう職務があるんで、これを遂行するための対価としてはこれぐらいがふさわしいというような論理的な根拠というものを明確にする必要があるのではないかと、こう常々考えております。そういう意味で先般、そういう報酬を審議する諮問の会議を設置してはどうかということのご提案をさせていただいたところですが、まだ全会派のご同意をいただいております。2月1日の代表者会議

であらためて各会派でどのような手順ですとか、どういう会合で有識者等のご意見を聞くのがいいのか一度お考えをいただきたいということを再度お願いをさせていただいたところです。

(質問) 実感として議長御自身の今の報酬っていうのは、高いか低いか妥当か、そういう事でいえばどんな感じなんでしょうか。

(議長) そんなに少ないとも思いませんが多いとも思いません。ただ、妥当かどうかっていう事は私自身もよく分からない。分からないからこそ第三者によってきちんとしたご評価をいただきたいとこう思っております。

(質問) 副収入のおありになる方もあるし、いろいろですからね。

(議長) 大変資産のある方もおられますし、非常にお気の毒な方もおられますので、それぞれだと思います。

(質問) 今回1日に再度諮られてですね、支持されると、その報酬なんかという事を含めて、ものっていうのはやっぱり本格化するの改選後という事ですか。

(議長) ただ議論は途絶えさせたくありませんので、改選に向けて何らかの議論の場を設けていきたいなとこう思っております。いずれにしても4月10日が投票日ですから、改選後新しい構成の中でどういう場が、少し中長期で議論ができるような、どういう場があるのかという事をまたご相談させていただきたいと思います。

(質問) 例えば、所属会派の新政みえさんに関して言えば、そういった報酬に関するものっていうのが、昨日ビジョンの方が発表されましたけど、選挙に向けてですね、その辺の項目が付け加わって再度ビジョンが強化されるという感じはあるんですか。

(議長) それは、新政みえの代表の萩野さんですとか、政策局長の稲垣さんですとか、幹事長の中村進一さんにお聞きいただかないと、私もこういう立場でございますから、新政みえのその辺りのところまで踏み込んで関わっているわけではありませんのでご理解いただきたいと思います。

(質問) 愛知県のトリプル選挙についてお伺いします。もう間もなく投開票が行われますけれども、その結果が三重県の有権者にとって今度の統一地方選の投票行動に影響を及ぼすとお考えでしょうか。もし影響があるとするならばどのような点についてあるとお考えか、よろしくお願ひします。

(議長) 影響がないと言えは嘘になると思います。今ほど地方議会と言いますか、自治体議会の在り方等が全国民の関心を呼んでいるという時期はかつて無かったんじゃないかというふうに思っております。これはいろんな意味でいい面もたくさんあると思っております。ですから、こういう機会ですから、次の統一地方選挙にはぜひ地方議会の在り方また議員の在り方、こういう事も含めてしっかりと県民の皆さま方もご関心を持っていただいて一票投じていただくとありがたいかなと思っております。同時に議会側としてはこういう時期を捉えて、三重県議会の今日までの改革を進めてきた姿っていうものもしっかりと訴えて県民の皆様方のご理解をいただくという事も必要だろうと思ひます。

(質問) 続けてすみません。もう少し具体的にどのような点に、どのような点を議会側としては訴えていきたいのか。もう少し有権者にとってはどのような点を分かりやすく説明するべきなのかについてもう少しコメントをお願いいたします。

(議長) 議会の役割というものをあらためてしっかりと訴えるべきだろうと思ひます。今、名古屋ですとか大阪ですとか、もう混乱が少しおさまってきましたが鹿児島島の阿久根ですとか、こういう所で起きた問題というのは、本来の議会の役割、議会の責務というものがあまり見えずに今日まで来ているという事が、この混乱の大きな原因の一つだというふうに理解を致しておりますから、こういう絶好の機会ですので議会本来の役割、責務これはどういうものであって、これが県民の皆さま方にとっていかに大事であるかという事をしっかりと訴えるべきだところ思ひます。

(質問) 影響というのはどういう意味でしょうか。

(議長) あの、先ほどのようなお話と同じように、報酬の話ですとか、議員の身分の話ですとか、例えば、ボランティアがいいのか、常勤化がいいのか、議会というのはどういう役割を果たすのか、単に首長の追認でいいのか、それとも議会独自で政策提言等をしっかりやって、知事執行部と議会という2つの機関が政策でお互い競争していくようなそういう姿がいいのか、こういうことも

含めて今回非常にいい機会になっていますから、しっかりと訴えるべきだとう
う思っております。やはり、これは後々歴史的に見たときに、この時期とい
うのは地方議会の今後の姿というものを決めていく大きな流れを作ったとい
う重要な年になる可能性もあると思います。そういう意味で今回、非常に重要な
選挙だと思います。

（質問）仮に河村さんが市長に再選された場合は、その地方議会とか、報酬で
あるとか、議員の身分であるとか、仕事ぶりであるとか、その辺についての有
権者等の批判の声というのは強まるとお考えですか。

（議長）それは強まるかもわかりません。ただ、僕は民意というのはそんなに
単純なものではなくて、河村さんが議員報酬半減だとか、10パーセント減税
だとか、そういう三大公約を言っておられるのですが、有権者がたとえ圧倒的
な多数の方が河村さんに投じたとしても、それが全てその三つの公約を支持し
たということではなくて、もっといろんな兼ね合いといういろんな要素で河
村さんに一票を投じられる、あの三つを全部支持される方も当然おられるで
しょうし、そのうちの一つ、二つの方もおられるでしょうし、人柄が良いからと
か、他の候補者よりましだとか、いろんな消去法で入れられる方もあると思
います。ですから、民意というのは多様ですから、そういう民意を踏まえて河村
さんがいろいろ発言されることに対して、また、議案として、政策として実行
されようとするに対して多様な民意の集まりである、機関である議会がし
っかりとそういうものを議論をして素晴らしいものに仕上げていくことが大切
であろうと思っていますし、まさにそれが議会の役割だろうと思います。

（質問）続けてすみません。では有権者が議会の在り方に関して非常に関心
を持ったという意味では首長主導のリコール運動にもある意味でいい点があった、
メリットがあったというふうにお考えなんでしょうか。

（議長）結果論として、多くの方々が議会の在り方等に関心を持っていただ
いたという面は評価できると思います。それは、あの阿久根の竹原市長が専決を
乱発して議会を開かなかったことによって、議長にも一定の要件の下で招集権
を与えていいんじゃないかと議論が出たのと同じ意味でのプラスになったと思
います。

（質問）さっきの話ではないですけど、その確かに多様な有権者が選んだ唯一
の首長っていうのは必ずしも支持を全部得たというわけではないといってもで

すよ、当選すれば首長自身はですね、全部自分が掲げたものを戦ったわけだから、これは全部の支持を得たというふうに言い換えて必ずきますよね。

(議長) 当然です。

(質問) そうなると、その時にある程度、従来からおっしゃっている独善的だというような、そのような可能性もあるじゃないですか。そこを議会が要はしっかり議論すると。

(議長) そうです。首長が自分がいるんな公約なりマニフェストを掲げて当選をされた。そのマニフェストなり公約を実現しようとするのは当然の話なんです。しかし選挙の時には、そういう公約なりマニフェストにはきちんとした制度設計だとか財源論なんてなかなか細かく書き込まれていないわけですね。それを詳細にきちんと議案として財源だとか制度設計を添えて議会に提出するわけです。その提出された議案に対して多様な民意の集まりである議会が多角的にいろんな角度から検証し、疑問を投げかけ、課題を投げかけて、それを議論するわけです。その議会議論に耐えられないようなものは所詮そのような内容のものでしかない。首長は当然のことながら自分のそれを実現したければ、議会に対して説得し、納得させるだけの努力をする、議会の方はそういう議論をさせていただいて、やっぱりおかしいものは修正をする、やっぱりこれはだめだよというものは否決する、いいものなら可決をする、これが議会の本来の役割ですから、こういうきちんとした緊張感のある議会と長との関係というものがこれを機会に構築されれば、さらに進歩していく、そういうふうに思っております。

(質問) 公約の関係が出ましたけど、三谷議長ご自身は、公約とマニフェストの違いであるとか、あるいはマニフェストそのものをどういうふうに評価されているのか。

(議長) 従来からの解釈で行けば、従来選挙の時の公約っていうのは、どちらかと言えば、こうあればいいねとか、こうしたいよとかいう、どちらかと言えばお願い事がずらっと並んでいる。で、北川さん流のマニフェストは、そういうもんじゃなくて、期日だとか財源だとか、そういうものをきちんと書き込んでやっていくというのが、マニフェストとの違いと、こう言われていまして、マニフェストにはそういうふうな実現に対するプロセスというものがきちんと書き込まれるものだというふうには理解をしておりますけれども、マニフェス

トという言葉自体がかなり手垢が付いてきまして色あせている部分もありますから、それぞれのご判断で公約という言葉を使われようと、マニフェストという言葉を使われようと、それはご自由ではないかなと、こう思います。要は、一旦約束したということをし、どれだけ守る努力をし、そしてそれを実現するプロセスというものを明らかにし、その結果というものをしっかり検証して、有権者に公開をするということが大事なのではないかと思います。

(質問) 知事は最近、そのマニフェストを絵空事というふうな言い方でわりと批判的なお立場なんですけれども、その辺、議長はマニフェストは、まだまだ手垢が付いたと言いながら、有効に使っていただける部分があるとお考えですか。

(議長) 従来 of 選挙時の公約という言葉よりは、より説得力があるのではないかと思います。全くそういう裏付けの無い根拠の無いものを並べているものをマニフェストと呼ぶことには抵抗があるかと思いますが、やはりしっかりとしたマニフェストというものがそれなりの説得力のあるものだと思います。

(質問) 現実問題として、民主党さんが作られたマニフェストも含めてですね、要は政策を掲げている期限と実際、財源が示されておりますが、実は、その期限はともかく財源の部分でかなりずさんだったというか、実情に合わない部分があって、結局、従来 of 公約の単なるウィッシュリストに近いような、そういう感じになりつつあるんじゃないかというのがありますが、あれは、完成度として、民主党自身のマニフェストもその辺、本来 of マニフェストになっていないということですか。

(議長) あれは野党のときに作られたマニフェストで、非常に限られた情報の中で、その時点ではこれが最善という判断で作られたものだと思います。その後9兆円の税収不足というのが明らかになったり、やはり政権の座に着けば、今まで知らなかったことがいろいろ表に出てきているということですから、一定程度 of マニフェストの修正というものはあってしかるべきであり、より完成度の高いマニフェストを作っていくという意味でも、修正を恐れる必要は僕はないと思います。ただ、そのとき大事なものは、国民の皆さま方に、こうこうこういう理由でこうこうふうに修正しますということをし丁寧にご理解をいただくという努力が必要だろうと思っています。

(質問) 与党の座に就いて、まあ別に地方でも構わないのですけれども、現職の例えば首長が次の選挙に出るといふときにマニフェストを作るとします。で

全くの新人の場合は、今のお話でいくと、全くの新人の場合は、じゃあ政権の座に無いから、情報が不足して、その作るマニフェストと現職のマニフェストと、当然優劣が出ますから、というお話でよろしいでしょうか。

(議長) 自ずからどこかで限界があるのかなとこう思います。これは別に国政だけじゃなしに、知事選でも、市長選挙、町長選挙でも同じだと思いますが、町の財政、市の財政の中身までしっかり分かっている方がマニフェストと、外にいてなかなかそこまでうかがい知れない部分で、自分自身の知識なり得た情報の中で作り上げたマニフェストには、自ずから一つの限界があるのかなと思います。その部分をあまり攻めるといのはいかなものかというふうに思っています。

(質問) 昨日副議長が今期限り、出馬されるかと思ってたんですけど、今春の県議選には出馬しない、不出馬だという会見をされたんですけど、これについてあらためて。

(議長) はい。当然出馬されるものだと思っておりましたので、私も昨日副議長から直接お話を伺って大変驚いたところです。私は今回の副議長のご決断というのは、今日隣りにおられるからとか、私の副議長をやっていただいたからということではなしに、一人の政治家として大変立派なご判断だとう思います。一つは体力・気力も含めてまだまだやっつけていける状況ですし、客観的に選挙情勢等を拝見していても、もし出馬をされれば、間違いなしに当選をされる、そういうふうな環境にある中で、あえて後進に道を譲るといことごの決断をされたということは大変立派なことであるというふうに思います。それから二つめは、副議長として広聴広報会議等ずっと関わってこられました。先だつての女性会議等にもありましたように、女性の方々に県議会への参加というものを望んでおられるという、従来からの主張を見事に裏付けられるような後継者の選定をされた。女性の方は当選されるとは思いますが、新たに県議会の方にお一人入ってこられる可能性が非常に大きくなったわけでありまして、そういう意味でも自らの信念に従ってきちんと行動されているということでございますから、この意味でも評価をさせていただきたいと思います。

(質問) 任期との関係があるんですけど、副議長の空席、空白期間というのはできるんですか。

(議長) できないですね。次に出ないと言いましても、4月29日までは議

員に任期がございますから、その間は副議長です。ただ、4月29日から5月の役選までの間が空白ができるわけで、これは副議長だけじゃなく、議長の空白もできるということです。

（質問）議長、空白ができるんですか。

（議長）できます。4月29日で私一応議員でなくなります。次当選しない可能性もありますので。

（質問）いやいやまあ仮に当選してたらそのまま。

（議長）今の議長職は4月29日までということで、新しい議長がこの5月の役選で選ばれると。その間は空白で、職務代理者は置きません。はい。

（質問）結構それ、制度欠陥じゃないですか。だって知事にもし何かあった場合に、結局議長が代行される部分があるじゃないですか、そののところまったくその県政の指導者がいないということになる。

（議長）あんまりその部分は深く考えておりませんでしたので、大体当選するかどうかも分からないわけですから、選挙後のことまで語っておりますと、来年のことを言うと鬼が笑うと言いますけれども、選挙後のことを語るともう鬼がひっくり返るんじゃないかこう思いますので、あまりそういうところは今まで考えてこなかったですけども、そう言われればそうですよね。わずかな期間ですけど空白ができますね。

（質問）まあ何か起こらないとも限らない。

（議長）はい。それから知事、知事は違うか。知事は選挙に出られて、あの人は4月27日までかな。20日が任期満了ですね。そのまま引き続き新知事になるのかな。何かよく分からないですが。はい。あんまりよく考えてきませんでした。ちょっと1回考えてみます。

（質問）正副そろい踏みなんですね。途中で副議長が空白ならば、まあうるさ型の副議長がいなくなって天下の春かなという。

（議長）そういういい時期というのは、まずないですね。

(質問) 副議長はご感想はいかがですか。今回表明されたことについて。

(副議長) 非常にいい、素晴らしい後継者がいたという、後を継いでくれる人がいたということで、自信を持って託せる、託したということです。

(質問) 一夜明けて後悔はないですか。

(副議長) 全然ありません。もうそれが信念です。

(以 上) 11:00 終了